

令和3年度 総務・企画・公室常任委員会における運営方針および 重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、
執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を
行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 県民との相互理解を深める情報発信および戦略的な対外PRにつ
いて
- ◎ 高等専門学校への設置に向けた検討について
- ◎ 県庁における健康経営・ダイバーシティ経営の推進について